

## 2. 基本的な考え方

### (1) 基本理念

#### 『だれもが住みよい「暮らし」をつくる』

#### サブタイトル：「共に生き、共につながる大田市をめざして」

「地域福祉」とは、誰もが住み慣れた家庭や地域で安心していきいきと暮らしていくために、制度によるサービスを利用するだけでなく、地域での人と人とのつながりを大切にし、お互いに助け合う関係を築きながら、誰もが支え合う地域を実現しようとするものです。

近年の少子高齢化、人口減少、単身世帯の増加及び地域におけるつながりの希薄化等から、個人・世帯や地域が抱える課題も複雑化・多様化しています。

このような地域社会の変化に対応し、誰もが安心して暮らせる地域を将来にわたり継続していくために、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて互いに支え合い、一人ひとりが生きがいや役割を持てる地域を共に創っていく「地域共生社会」の実現を目指します。

こうした地域を創っていくためには、行政や社会福祉協議会、地域の福祉関係者などといった一部の機関や人々のみならず、地域住民や様々な団体などの多様な主体や人々が幅広く連携・協力し、どんな地域でありたいのか、そのためになにができるのかといったことについて話し合い、できることから取り組んでいくことが必要です。

また本市においては、平成 30 年に発生した島根県西部地震への対応の経験を通じて、様々な生活の困りごとや不安を抱えながらも、相談窓口や必要な支援に繋がっていない人々も多いという実態も分かりました。そうした困りごとが潜在化している背景には、孤独・孤立といった状況や問題が大きく絡んでいます。そうした状況において、今一度地域における人と人とのつながりや気にかかけ合う関係性の大切さについて再認識するとともに、一人ひとりが日常の中でできる小さな一歩を踏み出すことがとても重要です。

このような現状を認識した上で、本計画では、基本理念を『だれもが住みよい「暮らし」をつくる』とし、住み慣れた地域で共に生き、共につながる大田市を目指し、4つの基本方針に基づいて、行政、社会福祉協議会、学校、民間事業所等、地域組織・団体、住民が互いに連携し、それぞれの役割を果たしながら計画を推進します。

## （２）基本方針

### ＜基本方針１＞ 「人づくり・地域づくりの推進」

地域福祉活動を推進していくためには、住民相互のつながりや支え合い意識の醸成など“人づくり”が重要です。様々な住民が互いを尊重し、地域で共に生きる力を育む福祉教育の取組みをライフステージに応じて推進するとともに、地域福祉活動の基盤となる地域コミュニティの活性化を図り、地域での居場所づくりや支え合いの仕組みづくりなどの“地域づくり”を進めていきます。

さらに、民間企業や社会福祉法人等との協働により、多様化・複雑化する地域生活課題の解決に向けた取組みを進めていきます。

### ＜基本方針２＞ 「包括的な支援体制の構築」

「地域共生社会」の実現を目指し、分野や属性などで分けず、全ての人が自分らしく、生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、包括的支援体制の構築が必要です。

そのため、住民や関係機関を始めとする多様な主体の連携・協力による、様々な地域生活課題の解決に向けた体制づくりとして「重層的支援体制整備事業」に取り組みます。

### ＜基本方針３＞ 「権利擁護の取組みと認知症施策の充実」

こどもが将来にわたって幸福な生活を送ることができるとともに、認知機能の低下や障がいがあっても地域で安心して暮らすことができ、自らの能力を最大限発揮し自己実現できるよう権利擁護の取組みを推進します。

また、こども、高齢者、障がいのある人の虐待防止に取り組みます。

### ＜基本方針４＞ 「安心して暮らし続けることのできるまちづくり」

何らかの理由で犯罪をした人がきちんと更生できる支援体制の整備を進めるとともに、様々な社会的な要因から自死に追い込まれることのない地域社会を目指します。

また、住居確保要配慮者への支援や買物・通院などの移動手段の確保は、安心して暮らすための生活の基本であり、支援を必要とする方への住まいや移動手段の確保・充実を図ります。

さらに、平成30年4月に発生した島根県西部地震の経験も踏まえ、非常時に備えた平常時における連携・協働の体制づくりを進めます。

### （３）第４次計画の目指すべき方向性

近年の少子高齢化、人口減少、核家族化による単身世帯の増加及びつながりの希薄化等から、各個人・家庭や地域が抱える課題も複雑化・多様化しており、大田市においても同様に様々な地域生活課題が生じています。

こうした地域の状況のなか、第３次計画においては、これまでの制度や分野ごとの縦割りを超えて多機関が連携・協働し、併せて地域の多様な資源や世代を超えた人と人をつながりづくりの推進を図ってきました。

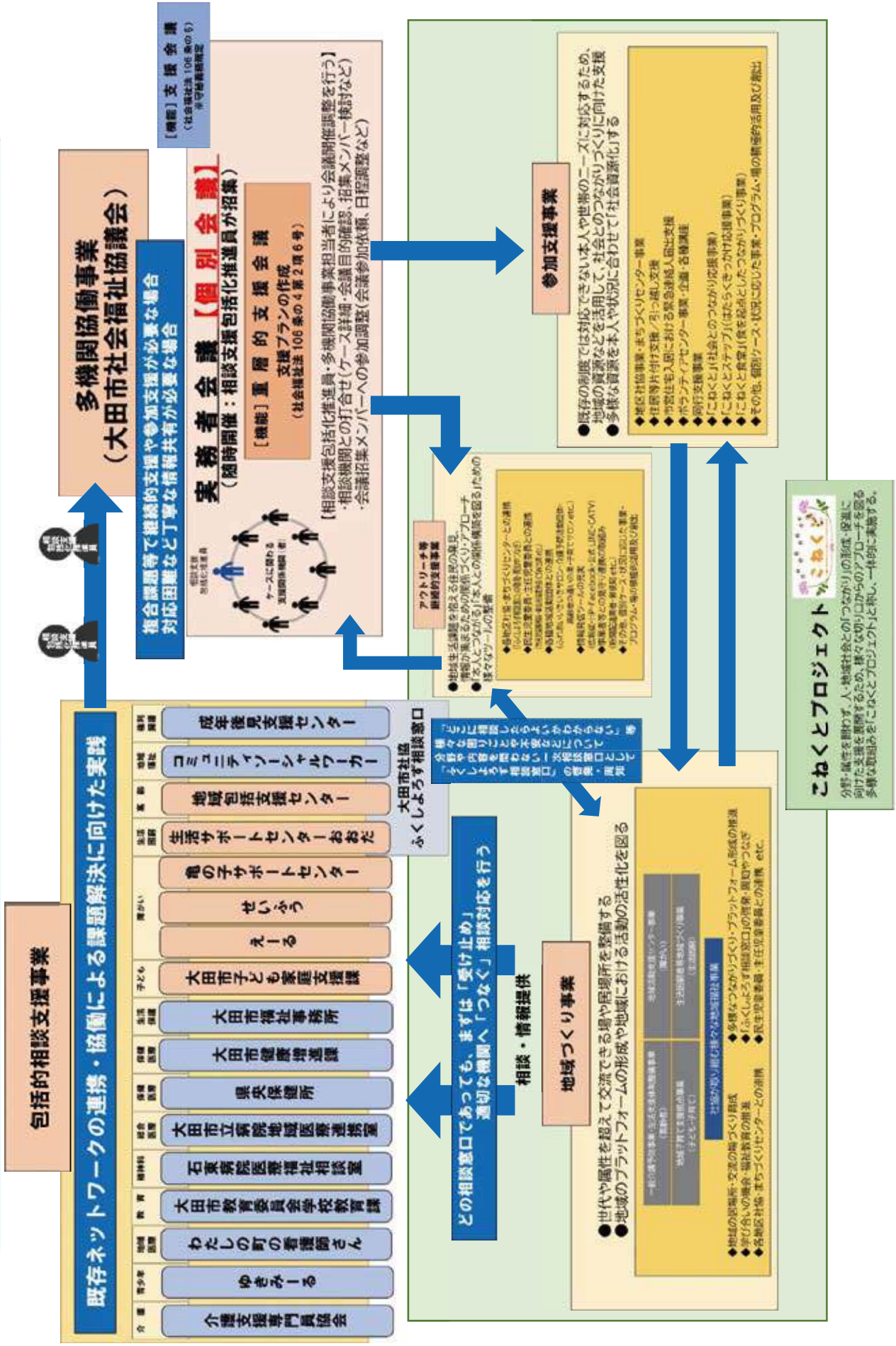
また、分野別に設けられている様々な相談窓口の現状について、多様な困りごとを抱える人の相談を包括的に受け止める体制づくりや地域で困りごとや不安を抱えておられる人・世帯や地域生活課題を早期に発見し必要な支援につなげていくためのネットワークづくりに取り組んできました（専門職同士のつながりづくり、地域住民同士のつながりづくり、地域住民・団体と専門職のつながりづくり）。

第４次計画においては、第３次計画での取組みを基盤として、引き続き、分野や属性などで分けられず、全ての人が自分らしく、生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる住みよい大田市を創ることを目指し、地域共生社会を実現していくための包括的支援体制の構築に向けた重層的な支援体制の整備を重点的取組みとして位置づけます。

#### <取組みの主な内容>

- 1) 分野を超えた包括的な支援体制の構築（包括的相談支援事業）
- 2) 地域資源を活かしながら、社会とのつながりづくりに向けた支援（参加支援事業）
- 3) 世代や属性を超えて交流できる場や居場所を活用した必要な資源の開発やネットワークの構築（地域づくり事業）
- 4) 必要な支援を届け、継続的に関わるための信頼関係の構築や本人とのつながりづくりに向けた支援（アウトリーチ等を通じた継続的支援事業）
- 5) 多様な主体と連携・協働し、適切な支援を実施するための体制の整備（多機関協働事業）

# 大田市における重層的支援体制概要図 (2025年3月時点)



#### (4) 計画の体系

### 基本理念 『だれもが住みよい「暮らし」をつくる』

－ 共に生き、共につながる大田市をめざして －

#### 基本方針 1 人づくり・地域づくりの推進

##### 進めるべき方策

1. 交流とつながりによる福祉教育・人づくりの推進と支え合いの意識醸成
2. まちづくりセンターを拠点とした地区社協などの地域組織活動の充実と地域におけるつながりや居場所づくりの推進
3. 民間企業や社会福祉法人等と協働した地域生活課題の解決に向けた取組みの推進
4. 一人ひとりが尊重される人権施策の推進

#### 基本方針 2 包括的な支援体制の構築

##### 進めるべき方策

5. 生活困窮世帯への自立に向けた生活支援の充実
6. 重層的な支援体制の整備（大田市重層的支援体制整備事業実施計画）

#### 基本方針 3 権利擁護の取組みの推進と認知症施策の充実

##### 進めるべき方策

7. 成年後見制度の利用促進（大田市成年後見制度利用促進計画）
8. 認知症施策の推進
9. こどもの権利擁護の推進
10. 障がいのある人（チャレンジド）の権利擁護の推進
11. 虐待防止施策の推進

#### 基本方針 4 安心して暮らし続けることのできるまちづくり

##### 進めるべき方策

12. 再犯防止施策の推進（大田市再犯防止推進計画）
13. 社会的取組みによる自死対策の推進
14. 安心な地域生活の基盤となる環境の整備
15. 災害にも強い地域づくり

## (5) 数値目標

### 【基本方針1】 人づくり・地域づくりの推進

| 項 目                        | 説 明                                  |    | 現状値<br>(R5年度)                       | 現行計画目標値(目標年度)  |      | 新計画目標値(目標年度)   | 備考   | 担当部署            |
|----------------------------|--------------------------------------|----|-------------------------------------|----------------|------|----------------|------|-----------------|
| (新設)<br>福祉教育活動参加者数         | 福祉教育に関する事業・活動等への参加者数                 | 人  | 1,322                               | —              |      | 1,500          | R11  | (大田市社協)         |
| (新設)<br>ボランティア関連事業参加者数     | ボランティアセンターが開催する行事やボランティア養成講座等への参加者数  | 人  | 426                                 | —              |      | 500            | R11  | (大田市社協)         |
| 赤い羽根共同募金目標達成率              | 赤い羽根共同募金目標額の達成率                      | %  | 81.0                                | 100            | R6   | 100            | R11  | (大田市社協)         |
| (新設)<br>介護予防活動支援事業参加者数     | 介護予防活動支援事業への参加者数                     | 人  | 1,643                               | —              |      | 1,700          | R11  | (大田市社協)         |
| 生活支援体制整備事業実践地区数            | 地域の生活支援体制の整備地区数                      | 地区 | 22                                  | 25             | R6   | 26             | R11  | 介護保険課           |
| 高齢者通いの場づくり                 | 高齢者通いの場づくり事業の実践地区数                   | 地区 | 22                                  | 27             | (R8) | 27             | (R8) | 市総合計画<br>介護保険課  |
| 介護職員の確保・育成に係る資格取得の助成件数(累計) | 介護職員、介護支援専門員及び介護福祉士等の受験者・研修修了者への助成件数 | 件  | 116                                 | 195            | (R8) | 195            | (R8) | 市総合計画<br>介護保険課  |
| 保育所持機児童数                   | 保育所に入所申込みするも入所できず待機している児童数           | 人  | 0                                   | 0              | (R8) | 0              | (R8) | 市総合計画<br>子ども保育課 |
| 放課後児童クラブ校区充足率              | 放課後児童クラブ実施小学校区／全小学校区                 | %  | 73.3                                | 100            | (R8) | 100            | (R8) | 市総合計画<br>子ども保育課 |
| 放課後子ども教室の実施か所数             | 市内の放課後子ども教室の実施か所数                    | か所 | 5                                   | 20             | (R8) | 20             | (R8) | 市総合計画<br>社会教育課  |
| 65歳の平均自立期間                 | 65歳の平均自立期間(あと何年自立した生活が期待できるかを示したもの)  | 年  | (H30年～R4年の平均)<br>男性17.87<br>女性21.17 | 平均寿命の増加分を上回る増加 | (R8) | 平均寿命の増加分を上回る増加 | (R8) | 市総合計画<br>健康増進課  |
| 福祉就労から一般就労への移行者数(累計)       | 福祉就労から一般就労に移行した障がい(児)者の延べ人数          | 人  | 11                                  | 10             | (R8) | 10             | (R8) | 市総合計画<br>地域福祉課  |
| 「おおだふれあい会館」の利用者数           | 「おおだふれあい会館」の延べ利用者数                   | 人  | 7,742                               | 8,300          | (R8) | 8,300          | (R8) | 市総合計画<br>人権推進課  |

### 【基本方針2】 包括的な支援体制の構築

| 項 目            | 説 明                    |   | 現状値<br>(R5年度) | 現行計画目標値(目標年度) |      | 新計画目標値(目標年度) | 備考   | 担当部署             |
|----------------|------------------------|---|---------------|---------------|------|--------------|------|------------------|
| 生活困窮相談窓口への相談件数 | 「生活サポートセンターおおだ」の新規相談件数 | 件 | 61            | 100           | R6   | 80           | R11  | (大田市社協)          |
| 包括的相談窓口への相談件数  | 「ふくしよろず相談窓口」への新規相談延べ件数 | 件 | 156           | 250           | (R8) | 250          | (R8) | 市総合計画<br>(大田市社協) |

※目標値ではなく、対象者(相談者)の状況を確認するための数値として設定

### 【基本方針3】 権利擁護の取組みの推進と認知症施策の充実

| 項 目               | 説 明                             |   | 現状値<br>(R5年度) | 現行計画目標値(目標年度) |      | 新計画目標値(目標年度) | 備考   | 担当部署           |
|-------------------|---------------------------------|---|---------------|---------------|------|--------------|------|----------------|
| 日常生活自立支援事業専門員人数   | 日常生活自立支援事業に従事する専門員の人数           | 人 | 3             | 4             | R6   | 4            | R11  | (大田市社協)        |
| 日常生活自立支援事業支援員人数   | 日常生活自立支援事業支援員のうち実際に活動している支援員の人数 | 人 | 20            | 25            | R6   | 25           | R11  | (大田市社協)        |
| 市民後見人のバンク登録者数(累計) | 市民後見人養成講座を修了し、バンク登録した延べ人数       | 人 | 64            | 79            | (R8) | 79           | (R8) | 市総合計画<br>介護保険課 |
| 市民後見人受任者数         | 成年後見関係事件のうち市民後見人が受任した延べ件数       | 件 | 43            | 40            | R6   | 70           | R11  | 介護保険課          |

| 項 目               | 説 明                      |   | 現状値<br>(R5年度)         | 現行計画目標値(目標年度)    |    | 新計画目標値(目標年度) | 備考    | 担当部署  |
|-------------------|--------------------------|---|-----------------------|------------------|----|--------------|-------|-------|
| 民生委員・児童委員、主任児童委員数 | 選任された民生委員・児童委員、主任児童委員の人数 | 人 | 157                   | 163<br>(R元年度の定数) | R6 | 163          | R11   | 地域福祉課 |
| 再犯率               | 刑法犯検挙者数に占める再犯者の割合        | % | 43.3<br>(R1～5平均) 47.0 | 47以下             | R6 | 47以下         | R11   | 地域福祉課 |
| 自殺死亡率             | 人口10万人当たりの自死者数           |   | 21.9                  | 18.6以下           | R6 | 13.9以下       | R11   | 健康増進課 |
| 自主防災組織の組織率        | 自主防災組織加入世帯／全世帯           | % | 53.3                  | 60 (R8)          |    | 60 (R8)      | 市総合計画 | 危機管理課 |
| 避難行動要支援者名簿掲載同意率   | 名簿掲載同意者数／対象者数            | % | 23.5                  | 67               | R6 | 67           | R11   | 危機管理課 |